

2025 年 1 月 24 日 策定

株式会社アプリケーションプランニング 行動計画
(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

女性活躍推進法に基づき、女性が職業生活において、十分に能力を発揮し活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 期間 2025 年 2 月 1 日～2030 年 3 月 31 日まで

目標 1 採用(新規学卒者、中途入社者)に占める女性比率の向上を目指し、年間 35%以上を堅持する

- 【取組み】①2025 年 3 月～ 採用基準や募集方法に問題点や課題の有無を検討し、必要に応じて採用基準の見直しを行う。
- ②2025 年 4 月～ 社内アンケート等を活用して社内の女性社員の不満・改善要望や会社の良い点を洗い出し、女性の働きやすい職場づくりを推進する。
- ③2025 年 7 月～ 女性社員向けのスキルアップ研修やキャリア等のキャリアパス設計のサポート検討・実施

目標 2 子育て世代の女性社員の育児休業等と育児目的休暇の取得割合を 80%以上維持
※子育て世代：25 歳～45 歳までとする

- 【取組み】①2025 年 3 月～ 育児介護法の改正に則った社内告知
- ②2025 年 4 月～ 期初において、男女育児休業取得実績を掲示し、周知する
- ③2025 年 5 月～ 育児休業および子の看護休暇取得促進のためのパンフレットを作成し、掲示する
- ④2025 年 6 月～ 育児休業制度について、管理職に対して啓発活動を定期的に行う。また社員全体で制度の理解を深める研修を実施
- ⑤2025 年 7 月～ 育児休業者の職場復帰時の不安軽減・解消し、スムーズ現場復帰を促し、業務内容、休職期間中の制度改定内容等を理解してもらうため、説明会の個別開催に向け検討・実施

以上